

## 大会決議

1. 「手話言語法」「情報・コミュニケーション法」の制定を実現し、手話言語による情報保障の充実を求める
  - (1) 「手話言語法」の制定を実現させ、日本語と対等の言語として手話言語のさらなる理解・普及を促進し、国連が定めた「手話言語の国際デー」への理解を広めるとともに、ろう者を取り巻く社会的障壁の除去をめざす。
  - (2) 国・地方公共団体、民間企業及び司法・医療・労働・教育等あらゆる分野での情報アクセシビリティを義務付けた「情報・コミュニケーション法」の制定を求め、さらにコミュニケーション手段への理解を広めるために、「手話マーク」「筆談マーク」の普及を図る。
  
2. 障害者の基本的人権を守る取り組みを進めよう
  - (1) 旧優生保護法または優性思想による強制不妊手術の被害者の救済を進めるとともに、真の共生社会を実現するために取り組む。
  - (2) ろう者が自らの選挙権および被選挙権を行使できるよう、手話および文字による情報保障や、全ての政見放送に手話通訳及び字幕付与の義務付けを求める。
  
3. 2025年の夏季デフリンピック日本開催を実現し、ろう児・者のスポーツ活動を充実させよう
  - (1) デフリンピックやデフスポーツの認知度を高めるよう、加盟団体やスポーツ団体が協働し連携を深める。
  - (2) デフリンピック等の国際規模の大会出場をめざすろう児・者のアスリートの育成、発掘を進め、施設の拡充等、国が行うオリンピック・パラリンピック支援と同等な競技環境の充実と支援を求める。
  - (3) ろう児・者が学校及び地域で様々なスポーツに参加できる情報保障環境の整備を求める。
  
4. 公共通信事業としての電話リレーサービスの制度化と、ろう者がいつでもどこでも緊急通報できる仕組みづくりを求める
  - (1) 電話リレーサービスは今後、総務省の公共通信事業として早急に制度化するよう求める。
  - (2) 消防・救急（119）、警察（110）、海上（118）等における緊急通報について、ろう者もいつでもどこでも通報できるような仕組みづくりを早急に求める。

## 5. 被災地の継続支援とともに、自助・共助・公助を基本とした地域防災計画の策定、総合的な災害支援、防災システムをめざそう

- (1) 震災・大雨等の被災地域のろう者関係団体やろう学校等への復興支援を継続し、心のケアを含めた相談支援の拡充等の仕組みを構築する。
- (2) 平常時の防災等に係る情報、避難訓練等、及び災害発生時において、ろう者がいつでもどこでも安心して避難し、生活できるための情報を獲得し、コミュニケーションが図れる環境の整備を求める。
- (3) 地域住民や関係団体とのつながりを深め、地域の防災計画や避難所運営マニュアル（福祉避難所も含む）を策定し、障害当事者の参画を勧め、災害に強い地域・組織づくりをめざす。

## 6. 社会保障制度の充実をめざし、誰もが安心して利用できる社会資源の保障を求める

- (1) 様々な場面で障害者への合理的配慮の提供が推進されるよう、障害者差別解消法や障害者雇用促進法における支援措置、相談、紛争解決の制度充実に向けて、障害当事者が主体となり体制整備や法改正を求める。
- (2) ろう重複障害者やろう高齢者をはじめ、全ての人たちが安心して生活できるよう、相談支援専門員やろうあ者相談員等と連携しての組織的な取り組みを推進し、就労・生活支援体制の強化と介護保険法等の社会資源の充実を求める。
- (3) 都道府県、政令指定都市に設置された聴覚障害者情報提供施設の機能拡充のための予算増額及び未設置自治体への早期設置を求める。

## 7. ろう者の雇用と職場における情報及び支援環境の保障を求める

- (1) ろう者が働きやすい職場環境づくりと、「聴覚障害」の特性を踏まえた合理的配慮の提供を求めるとともに、障害者の就労支援専門機関等と連携してろう者の職業開拓・技能習得の機会づくりを求める。
- (2) 手話協力員の常勤設置及び身分保障、企業が利用しやすい障害者介助等助成金制度への改正を求める。
- (3) 行政における障害者雇用達成率の開示と、行政で働く障害者への合理的配慮の提供がされるよう、職場環境の改善を求める。

## 8. ろう児の手話言語による教育を受ける権利の保障を求める

- (1) ろう児や保護者が乳幼児段階から手話言語を獲得・習得できる環境の整備と、ろう児が在籍する全ての学校への「ろう児の求めるあらゆる教育ニーズ」に対応した教職員の配置と障害に対する専門的な教育環境の整ったろう学校の存続を求める。
- (2) ろう児のアイデンティティ確立のため、ロールモデルの役割を担えるろう者の教職員採用及び労働環境整備を求める。
- (3) 人工内耳装着児へのサポート体制を構築し、ろう児の安定した家庭環境を保障するために、ろう児と保護者のための相談口やスクールカウンセラー等の専門職配置を求める。

さらに放課後等デイサービス事業の実施等によって、手話言語に関する情報提供や社会人ろう者との交流を推進する。

#### 9. より豊かな文化生活を営むため、各種映像作品への手話言語と字幕の付与を求める

- (1) テレビ番組への手話言語と字幕付与を義務付ける放送法の整備と、ネット発信映像、映画やDVD等のあらゆるメディア映像作品全てに字幕の付与を求める。
- (2) 公的施設・避難所に「アイ・ドラゴン4」の設置を求める。
- (3) 「文化芸術立国」に向けた国の取り組みを見据え、ろう者による美術・演劇・芸能・映像・文学等の文化芸術活動を推進し、必要な支援の拡充や、手話言語等のアクセシビリティによる鑑賞の機会拡充を求める。

#### 10. ろう児・者の完全なる社会参加の推進に貢献できるよう、組織力を高めよう

- (1) 連盟・加盟団体・ブロックが一体となったろうあ運動を進めることにより、会員一人ひとりの声を活かす取り組みを行い、連盟会員の拡大を図る。
- (2) 国に対して具体的な政策の提言・要望を行う組織をめざして、運動を展開していく。
- (3) 連盟創立70周年記念映画製作の成功と、「日本聴力障害新聞」「季刊みみ」の読者拡大、出版物の普及、全国手話研修センター後援会への加入を促進し、連盟と加盟団体の財政基盤確立と運動の強化を図る。

#### 11. アジアのろう児・者への支援を継続し、国内外の国際連帯を深めるとともに世界平和をめざそう

- (1) アジアろう児・者友好プロジェクトへの募金活動を積極的に進め、ろう教育向上やろう団体の育成と支援を図る。
- (2) 各国のろう団体等と連携を図り、アジアにおける国際手話通訳者養成を始め、青年部組織活動や女性組織の立ち上げ等、取り組みの強化を支援し、世界ろう連盟と国際的な障害組織及び国連と協同して世界各国の障害者権利・社会参加の充実を支援する。
- (3) 戦争に反対し、核兵器の廃絶・地雷等の非人道的兵器の完全撤去等を目指し、世界平和を守る運動に協力する。

## 大会スローガン

1. 「手話言語法」「情報・コミュニケーション法」の制定を実現し、手話言語による情報保障の充実を求める
2. 障害者の基本的人権を守る取り組みを進めよう
3. 2025年の夏季デフリンピック日本開催を実現させ、ろう児・者のスポーツ活動を充実させよう
4. 公共通信事業としての電話リレーサービスの制度化と、ろう者がいつでもどこでも緊急通報できる仕組みづくりを求める
5. 被災地の継続支援とともに、自助・共助・公助を基本とした地域防災計画の策定、総合的な災害支援、防災システムをめざそう
6. 社会保障制度の充実をめざし、誰もが安心して利用できる社会資源の保障を求める
7. ろう者の雇用と職場における情報及び支援環境の保障を求める
8. ろう児の手話言語による教育を受ける権利の保障を求める
9. より豊かな文化生活を営むため、各種映像作品への手話言語と字幕の付与を求める
10. ろう児・者の完全なる社会参加の推進に貢献できるよう、組織力を高めよう
11. アジアのろう児・者への支援を継続し、国内外の国際連帯を深めるとともに世界平和をめざそう